

令和7年台風第12号に伴う災害により被害にあわれた
皆さまに対するJFマリンバンクにおける相談対応等について

2025年8月29日

JFマリンバンク（JF・信漁連・農林中金）

令和7年台風第12号に伴う災害により、被害にあわれた皆さまに対しまして、
心からお見舞い申し上げます。

JFマリンバンク（JF・信漁連・農林中金）では、令和7年台風第12号に伴う災害により被害にあわれた皆さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJFマリンバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJFマリンバンク店舗での対応が困難な場合には、下記「JFマリンバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

JFマリンバンク災害等相談窓口

<https://www.jfmbk.org/support/saigaisoudan.html>

以 上